

市内の介護サービス事業所では、介護職員の負担軽減や業務の効率化、働きやすい職場づくりに向けてさまざまな取組を実施しています。

今回は、11月号（Vol.18）に引き続き、事業所で行われている介護人材確保対策の具体的な取組について紹介します。

社会福祉法人
暁ほほえみ福祉会
「介護複合施設まとい」に
インタビュー！

ICT機器の活用

具体的な取組

「眠りスキャン」を使っています。この機器はシート状のセンサーで、マットレスの下に敷いて使います。体に直接つけることなく、入居者の呼吸や心拍、覚醒、起き上がりなどを離れた場所でも把握することができます。各入居者の状況は、タブレットにリアルタイムで表示されます。

もともとは同じ敷地内にある「介護複合施設つむぎ」で看取り期の方の状態把握のために数台を導入していました。その後開設した「介護複合施設まとい」では、全室に導入しています。

取組の効果

入居してから日が浅い方の睡眠時の状況把握に役立っています。睡眠の状況が把握できることで、入居者に合わせた訪室が可能となり、ゆっくり休んでいただくことができます。



マットの下、肩の位置に敷いて使います

エルダー制度

具体的な取組

令和4年4月からエルダー制度を導入しました。

エルダー制度とは、新入職員に対して先輩職員が「エルダー（相談役）」となつて1対1で寄り添うもので、技術を教える教育係とは異なり、身近で気軽な相談役として職場定着をサポートします。新入職員も困りごとや分からないことがあった時に、迷うことなくエルダーの職員に聞くことができます。

島根県社会福祉協議会が主催するエルダー研修に施設長とエルダーの職員が参加しながら、事業所内で実際にエルダー制度を運用し、月に1回、エルダーと新入職員の面談を行なっています。

エルダー制度を導入してみても

せっかく介護の仕事を始めても数カ月で退職してしまう人も多く、離職対策が課題になっています。

先輩職員とコミュニケーションをとることで職場に溶け込みやすくなり、不安を聞いてあげたりすることが大切だと思えます。また、エルダー側に対しても業務負担や責任が増えすぎないようにしています。

そのほか、社会福祉法人暁ほほえみ福祉会では次のような制度を設けています。

○自己啓発援助制度

技術を身につけて入居者のために活かしたいという職員の思いに伝えるために、資格取得にかかる費用の助成、研修受講や試験のためのシフト調整をしています。また、職員本人の努力に報いるためにも資格手当を設けています。

○介護福祉士修学資金貸付事業

明誠高等学校で介護福祉士を目指す学生に対して、就学等にかかる費用を貸与しています。資格取得後、当法人の事業所に5年間勤務した場合には返還が免除されます。

人材確保に苦慮する中で、福祉を学ぶ学生の支援と未来の人材確保にも力を入れています。

インタビューにご協力いただき
ありがとうございました♪



(左から) 渡邊事務長、野村施設長